



# 住民が主体となり 誰もが心豊かに暮らせる 地域福祉の確立

## 山形県社会福祉協議会 広報パンフレット

私たちは地域福祉の推進を通して  
SDG s の目標達成に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



# 山形県社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会(社協)は、地域福祉の推進を図ることを目的に、社会福祉法に基づき設置された**非営利の民間組織(社会福祉法人)**です。

すべての市区町村、都道府県そして全国に設置されており、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、さまざまな「地域福祉活動」を行っています。

山形県社会福祉協議会(山形県社協)は、昭和26年に創設された**山形県内全域を対象とする中核組織**です。

戦後復興期の生活困窮者支援や農家の女性の健康改善運動からはじまり、高齢者の孤立防止、災害発生時の被災者支援、福祉人材の確保・育成など、社会情勢や県内の実情にあわせた幅広い活動に取り組んできました。

県内35市町村社協をはじめとする**各関係機関・団体との協働ネットワーク**のもと、相互に連携・協力しながら**広域的なコーディネート**を行い、**※「地域共生社会」**の実現を目指して、日々活動しています。



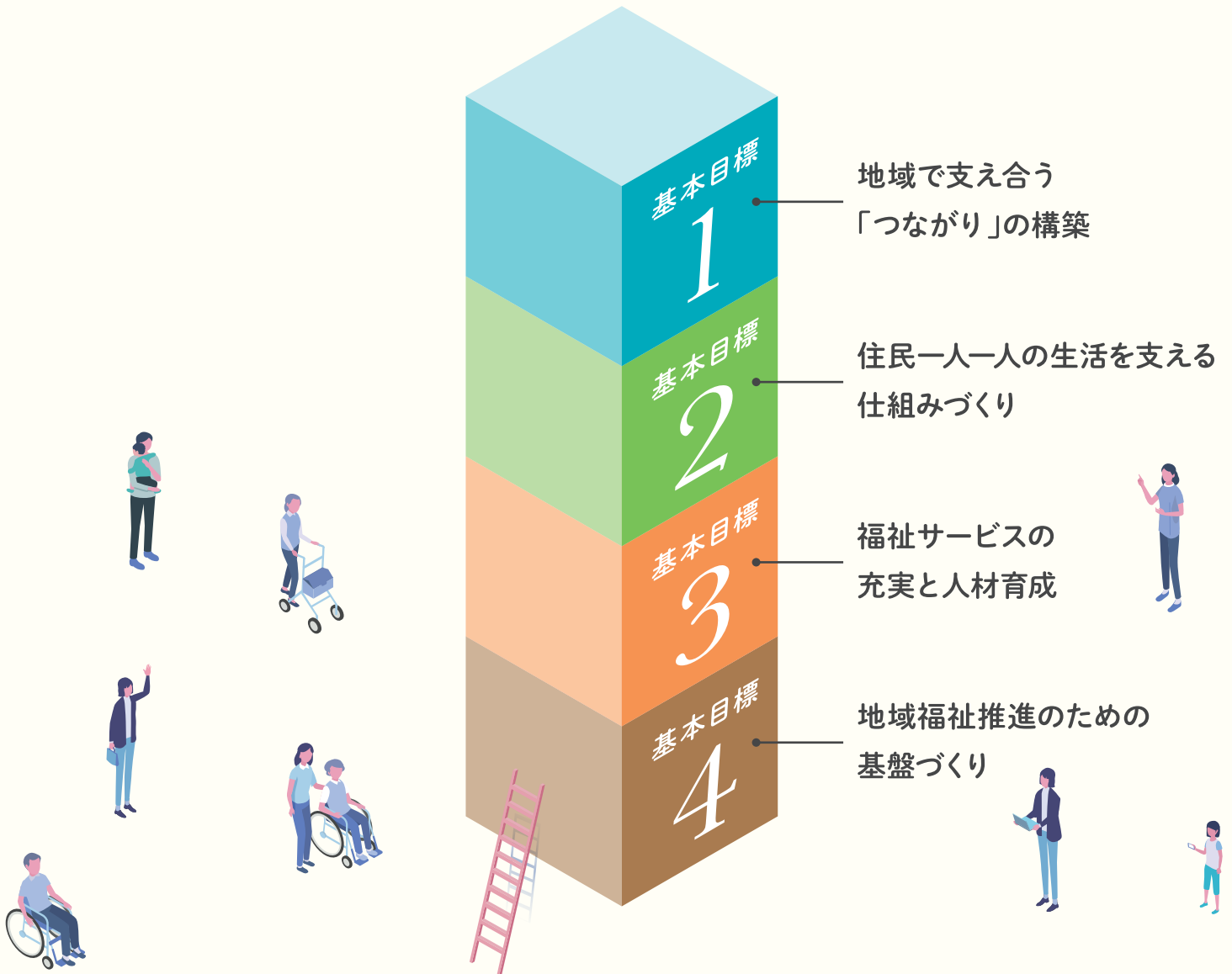
## ※「地域共生社会」とは…

“支援の「受け手」「支え手」という関係を超えて、地域住民一人ひとりが役割を持ち共に支え合うことで、地域コミュニティの再構築や活性化を図り、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会、”のことで、近年、厚生労働省が基本コンセプトとして「地域共生社会の実現」を掲げています。

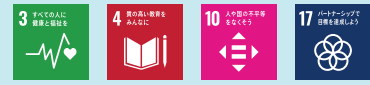
# 基本理念

## 住民が主体となり 誰もが心豊かに暮らせる 地域福祉の確立

山形県社協では基本理念を達成するために、  
4つの基本目標を設定し、事業を実施しています。



# 01 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進に取り組んでいます



「ふれあい・いきいきサロン」などの居場所づくり活動や福祉協力員活動など、地域福祉活動を実践する市町村社協への支援を強化するとともに、「身近な地域での福祉活動を進める担い手を養成する研修会」を開催し、居場所づくり等の活動者育成に力を入れています。

さらに、様々な団体の会合等に本会職員を派遣し、ボランティア入門や社会貢献の始め方などについて講話を行う「出前福祉講座」を実施し、地域福祉や地域共生社会の啓発に努めています。

また、近年では高齢者・障がい者・児童各分野の福祉関係団体に加え、地域社会での貢献活動を進めている社会福祉法人との連携を進め、協働ネットワークの連携強化を図っています。



ふれあい・いきいきサロンの様子



身近な地域での福祉活動を進める担い手を養成する研修会

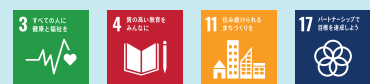


飯豊町災害ボランティアセンター（令和4年8月3日からの大雨等）



災害派遣福祉チームスキルアップ研修会

# 02 災害ボランティアセンターの運営を支援しています

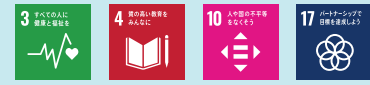


近年全国的に大規模な自然災害が多発しており、被災した住民や地域の生活復旧を支援する「災害ボランティアセンター」の役割が重要視されてきています。

山形県内においても、令和4年8月3日からの大雨等では、被災した4市町で災害ボランティアセンターが設置され、社協、行政、関係団体、NPO等の協働により懸命な被災者支援活動が行われました。

山形県社協では、災害ボランティアセンターのスムーズな設置・運営体制構築のための支援を行うとともに、研修会の実施を通して、災害ボランティアセンターの運営スタッフの育成を行っています。

# 03 地域ぐるみで進める福祉共育(教育)の推進に取り組んでいます



地域のさまざまな福祉課題に自ら気づき、解決をめざして活動する住民の育成に取り組む「福祉教育」は、「地域共生社会」を実現するうえでも重要な要素です。

山形県社協では、福祉教育・福祉学習を「福祉共育(ともいふ)」として捉え、「第2次福祉共育推進計画」を策定し、教育機関・社協・NPO等の多機関協働による「地域ぐるみで進める福祉共育」を推進しています。福祉共育の考え方や進め方について学ぶ福祉共育推進セミナーの開催や学校で車いす体験や高齢者疑似体験等の福祉講座を実施し、積極的に福祉共育の普及を図っています。



大蔵村小学校での「福祉講座」高齢者疑似体験の様子

# 04 子どもの居場所の拡大・定着を目指します



子ども食堂(地域食堂)や学習支援などの取り組みを県内全域に

拡大・定着することを目指し、「子どもの居場所づくりサポートセンター」を運営しています。

センターでは、民間企業・NPOと連携した食材提供のコーディネートや実施団体からの相談、コーディネーター養成研修の開催、助成金の情報提供などを行っています。子育てが家庭が孤立することなく、子どもが地域の中で育まれる環境づくりをさらに進めます。これから子ども食堂をつくりたいと考えている方に向けて、ハンドブックを作成しました。



川西町子ども食堂『なかよしキッチン』の様子



活動の  
基本目標  
達成  
取り組み

基本目標  
1

「つながり」の構築  
地域で支え合う

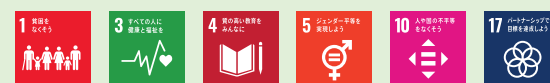
# 01 判断能力が不十分な方の地域での生活を支援しています



認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が不十分な方に対し、福祉サービスの利用に関する相談や契約手続き、利用料の支払い等のサポートを行う、「日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)」を実施しています。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることなど「その人らしい生活」を守る「権利擁護活動」として広がりを見せ、年々利用件数も増加傾向にあります。

# 02 低所得世帯の自立と生活の安定のため、貸付を実施しています



金融機関での借入れが困難な低所得世帯に対し、教育費や一時的な生活費を貸付する「生活福祉資金貸付事業」を行っています。市町村社協や民生委員による相談援助活動を通し、借受世帯の経済的自立と安定した生活の支援に取り組んでいます。

コロナウイルス感染症がまん延する中、減収などで生活が困窮された多くの方々に対し特例貸付を行いました。

基本目標  
2

住民一人一人の  
生活を支える  
仕組みづくり

# 紹介 目標を する 取り組み例

基本目標  
3

福祉サービスの  
充実と人材育成

## 01 福祉サービス従事者の 確保と定着に 取り組んでいます



県知事の指定を受けて「山形県福祉人材センター」を開設し、「福祉のしごと」の無料職業紹介事業を行っています。主に、福祉のしごとの求職・求人への相談に応じ、福祉のしごとで就きたい方と人材を求めている施設の橋渡しをしています。現在は「高齢者の急増」及び「現役世代の急減」により、社会福祉を支える人材の確保が急務となっています。



### 【確保に向けて】

求職者との面談の際は「よく聞くこと」を大切にしています。働くにあたって大事にしていることや不安を感じていることなどをお聞きし、その方にあった提案を心がけています。

センターでは、福祉のしごとで就く上で不安がある方や、福祉分野への復職前に学び直しを希望する方へ向け、介護や保育で求められることを学ぶセミナーを実施しています。また、求人事業所を実際に訪問し説明を受けながら見学できる「施設見学会」を実施しています。

その他、日常業務の体験や利用者との交流、実際に働いている方から話を聞く等を2日間にわたり体験することができる、福祉のしごと「職場体験会」を行っています。



### 【定着に向けて】

従事者の定着に向けては「話しあうこと」「よく聞くこと」を大切にしています。

入職後概ね3年未満の介護職員を対象とした「介護職員学習交流会」を2地域で実施し、参加者同士での話し合い、聞き合う機会を提供し施設を超えた横のつながりの構築を図っています。また、「メンタルヘルス」「職場内コミュニケーション」をテーマに小規模な福祉施設・事業所の職場内研修へ講師を派遣しています。

その他、保育士相談窓口を設置し、ワーク・ライフ・バランスや人間関係など、就労中の不安や悩みの相談を受け付け、離職防止に努めています。



## 02 専門性の高い 福祉サービス従事者を 育成しています



専門性の高い福祉サービス従事者を育成するため「山形県社会福祉研修センター」を設置し、福祉サービスに求められる「専門性」とチームの一員として求められる「組織性」、職員のマネジメント機能やメンタルヘルス対策、ハラスメント対策など「職員を支える仕組みの構築力」を高めるため各種研修を実施しています。

令和6年度は、5月から1月までの期間で、新任職員研修、社会福祉専門研修など、全27コース、41本の研修を実施しています。



基本目標  
4

地域福祉  
推進のための  
基盤づくり

## 01 社会福祉施策に対する要望を取りまとめ、 県に提出しています



社会福祉制度の充実や社会福祉に関わる予算の確保に向けた運動を展開しています。令和5年度は県内36の福祉関係団体及び35市町村社協からの意見を取りまとめ、39項目の要望を山形県に提出しました。また、令和5年度の重点要望事項として、右記の4点について、県知事及び県議会議長へ直接要望書を提出しました。



- ウィズコロナ時代における生活困窮者等の支援体制の拡充について
- 事業運営に影響を受けている介護・福祉事業所への支援について
- 災害時における要支援者の避難体制の確保について
- こどもまんなか社会の実現に向けたこども政策の拡充について



山形県知事へ社会福祉制度の充実や社会福祉予算確保に向けた要望書の提出



# 山形県社協では賛助会員を 募集しています！

山形県社協では、本会の事業にご賛同いただき、ご協力・ご支援いただける個人、団体、企業を募集しております。本会の運営は、「賛助会員」からの賛助会費(年会費)を貴重な財源としています。

“地元山形”の「社会福祉」への支援として、  
「SDGs」に取り組む「社会貢献」の一環として、  
山形県社協の活動にぜひご支援をお願いいたします。

## 賛助会費の額

企業・団体の方

(1口) 10,000円

個人の方

(1口) 3,000円

※何口でもお受けいたします。

ご支援いただきました賛助会費は、「社会福祉法人(特定公益増進法人)」への「寄附」となりますので、個人の場合は所得税の「寄附金控除」と住民税の「寄附金税額控除」が適用になります。また、法人の場合も、法人税制上の優遇措置を受けることができます。

## 会費の納入方法

専用の振込用紙(振込手数料本会負担)での納入をお願いしております。振込用紙は本会から郵送いたしますので、お手数ですが下記お問合せ先まで御連絡ください。

賛助会員の皆様には、  
機関紙「たすけあい」を毎月送付いたします。

機関紙「たすけあい」は、山形県社協が発行している県内唯一の情報専門誌です。本会創設時から今日まで、社会福祉の動向、社会福祉制度の情報、県内福祉団体の活動などを広くお伝えしております。



## 社会福祉法人山形県社会福祉協議会

〒990-0021 山形市小白川町2-3-31 TEL.023-622-5805 FAX.023-622-5866

E-mail: info@ymgt-shakyo.or.jp HP: https://www.ymgt-shakyo.or.jp/

